

サクラマス交流センターの入居にあたって

吉賀町総務課吉賀高等学校支援室

1 同封書類について

- (1) サクラマス交流センターの入居にあたって（本状）
- (2) 入居に関する連絡事項
- (3) 吉賀町の宿泊施設案内
- (4) サクラマス交流センターパンフレット

以下の4点を同封しています。不足の書類がありましたら、至急ご連絡願います。

2 荷物の持ち込み期間について

(1) 直接搬入する場合

3月25日（金）～4月7日（木）の期間の午前8時30分から午後5時までの間に持ち込むことができます。また、8日（金）午後5時～7時 9日（土）入所式後～午後7時。10日（日）午前8時30分～午後5時にも持ち込むことができます。

(2) 宅急便等を利用する場合

① 梱包上の注意事項

荷物は、学年・氏名を大きくかいたものを側面（上面は積み重ねるため）に貼ってください。衣装ケース等を利用し、できる限りひとつにまとめてください。

② 送付上の注意事項

荷物は搬入期間（4月1日（金）～4月7日（木））の午前9時～午後4時に到着するように、時間指定便で発送してください。宛名は、学年・氏名等を下記のように記入してください。4月8日（金）以降は、入所オリエンテーション時に配付する「サクラマス交流センター利用の手引き」の「5. 宅急便・ゆうパック及び通販品について」を参照してください。

（記入例）

〒699-5522 島根県鹿足郡吉賀町七日市 949-5
吉賀高校 サクラマス交流センター（男子棟）（女子棟）
○年 △△△△ 様

3 部屋決めと鍵の受け渡しについて

(1) 部屋決め

入所オリエンテーション時に、新入所生で相談して部屋を決定します。

(2) 鍵の受け渡し

荷物の搬入時に管理人から部屋の鍵を受け取ってください。その日の作業終了後、鍵を管理人に返却してください。

4 持参する荷物について

センターに持ち込む物品についてはいくつかの制限がありますので、ご注意ください。

(1) 必ず持参する物品

品 目	内 容
保険証・印鑑	※入所後、早い時期に遠隔地被保険証を取得（手続き方法 P4）
洗面用品	コップ、歯みがきセット、タオル、シャンプー類、石けん 等
学用品	書籍、参考書、文房具 等
日用品	スリッパ、ハンガー（部屋用・洗濯用）、サンダル（外用）、雨具、洗濯用洗剤、洗濯かご、洗濯ばさみ、裁縫用具、体温計、常備薬（必要な人）、ごみ箱（2つ） 自室用食器（カップ・スプーン等）ティッシュ、トイレトペーパー、マスク等
衣類	制服、体操服、普段着、ルームウェア、下着、靴下、ハンカチ 等
掃除用品	トイレ用洗剤、風呂用洗剤、トイレ掃除用具、風呂掃除用具、ぞうきん 等
寝具	布団類、まくら 等

※令和2年度より毎朝検温を実施していますので体温計を必ずご持参ください。

※感染症予防対応として、マスクが必要ですので、必ず準備をお願いします。

※シャワーカーテンは、支援室より支給します。

※センターには、服用する薬は常備していませんので、風邪薬や痛み止め等の常備薬は各家庭で準備をしてください。

※屋食は、休日も含めて弁当を支給します。弁当箱は、統一のものを使用しますが、生徒さんの食べる量に合わせてご飯の量を調整することができます。

(2) 任意に持参する物品

(1)に掲げるもの以外で生活に必要な物品の持参は任意ですが、できるだけ必要最低限にとどめてください。（部屋の収納スペースには限りがあります。1年に2回、部屋替えを行います。）

品 目	内 容
家具等	収納家具（三段ボックス等）、本立て、突っ張り棒、自転車
電化製品	空気清浄機、加湿・除湿機、ハンディクリーナー、ドライヤー、扇風機 ホットカーペット、電気毛布
その他	電気カミソリ、電気ポット

※各居室には、学習机、いす、電気スタンド、エアコン、カーテン、洋服かけ、整理棚が設置されています。（詳細は、サクラマス交流センターのパンフレットをご覧ください。）

※共用の電気ポット1台、電子レンジ2台、トースター4台が交流室に、掃除機・布団乾燥機・アイロンが男女各棟に数台用意してあります。但し、交流室は22時に施錠します。

※自転車については、交流センター横の吉賀中学校敷地内の自転車置き場を使用します。

(3) 持込に注意が必要な物品

○パソコンは、持ち込む目的等を十分考慮の上、各家庭で判断してください。

(4) 持込を禁止されている物品

以下のものは、安全上の理由や学習環境の整備のため、センターへの持込みを禁止しています。持ち込まないようお願いします。

○熱を発生するものや火災の原因となりやすいもの、けが等のおそれのあるもの

電気ストーブ、トースター、コーヒーマーカー、アイロン、蚊取線香、お香、包丁等

※但し交流センターの生活環境上、電気ポットやケトル・ホットカーペット、電気毛布は任意に持ち込み可とします。

○一部の電気製品

テレビ、DVDプレーヤー、冷蔵庫

○娯楽品、玩具等

ゲーム機（ゲームソフトを含む）や騒音を発するもの

5 入所オリエンテーションについて

吉賀町役場総務課主催の入所オリエンテーションを以下の日程で行います。今後のセンターでの生活において重要な連絡事項がありますので、入所生・保護者さんは必ず参加してください。

入所生オリエンテーション日程

対象者	日時	場所
新入生（保護者）	令和4年3月25日（金） 14:00～15:00	吉賀高等学校 視聴覚教室（予定）

※当日、吉賀町医療費全額助成の説明及び手続きを行います。以下のものをご持参ください。

・保護者さんの口座番号が分かるもの

・お子さんの保険証の写し ・印鑑

6 入所式について

入所式は、4月9日（土）の午後1時30分から交流センターで実施予定です。新入生は参加をお願いします。新入生保護者の方で参加を希望される方もぜひご参加ください。また、入所式前に昼食試食会を行います。食事を希望される方は、入所オリエンテーション時に「入所式・昼食試食会参加申込書」を提出してください。（用紙は、オリエンテーション当日に準備しておきます。）

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昼食会や入所式の内容や場所が変更になることも考えられます。（変更の場合は当日ご案内します。）

7 諸経費の払込方法について

入居月の利用料は、郵便局の払込用紙を翌月下旬に送付しますので、直接、払込をお願いします。（手数料はかかりません。）払込の締め切りは、発送月の翌月末になります。

※自身の銀行口座から、吉賀町会計管理者のJA口座に振込をすることもできますが手数料（自身の銀行により手数料は変わります）がかかります。ご希望の方は、詳細についてお伝えしますので、支援室までお問い合わせください。

8 その他の手続きについて

入居するにあたって、入学・入所の手続きとは別に、以下の手続きを必要としますので注意してください。

(1) 住所変更（住民異動手続き）の手続き

入所生の住所は、サクラマス交流センターの所在地（島根県鹿足郡吉賀町七日市 949-5）となります。このため住所変更の手続きを、原則として次の順序で行ってください。（吉賀町に住民票を異動すると、医療費が免除になります。）

① 現住所の市役所（役場）の市民課で「**転出証明書**」を取得してください。この場合、次の事項に注意してください。

○認印、合格通知書の写しおよび保険証（国民健康保険加入者）を持参してください。なお、持参する書類については市役所（役場）で事前に確認してください。

○転出は、令和4年4月8日（金）までに済ませてください。

○異動年月日（転出予定）は、「令和4年4月9日」

○転出先（新しい住所）は、〒699-5522 島根県鹿足郡吉賀町七日市 949-5
サクラマス交流センター

○世帯主は「入所生本人の氏名」となります。

② 「転入手続き」は吉賀町役場の税務住民課で行ってください。役場での手続きが困難な場合は、吉賀町役場支援室で引率をして行いますので、その旨をご連絡ください。手続きに以下のものが必要となりますので、お子様に持たせてください。

○転出証明書 ○お子様の保険証

○個人番号通知カード、またはマイナンバーカード

(2) 遠隔地被保険証の取得

遠隔地被保険証は、交流センターにおいて病気等のため医療機関の治療を受けるときに必要となる、いわゆる「保険証」といわれるもので、常に所持していなければなりません。このため、できるだけ早め（4月中旬くらい）に、次の手続きを行ってください。なお、保険証の個人カードを持っている人は、この手続きの必要がない場合があります。詳しくは、保険証発行窓口で確認してください。

申請にあたっては、住民票等の提出を求められることがありますので、担当課で事前に確認してください。

国民保険・・・市役所・役場の国民健康保険課

社会保険・・・会社の保険担当課

共済保険・・・官公庁の共済組合担当課

9 センター入居までの心構え

自宅からセンターでの団体生活へと切り替わるにあたり、以下の事項にご注意ください。

(1) 健康管理

- ① 入居時までに各自体調を整えておいてください。
- ② 入居後も引き続き医療機関の治療を要する疾患がある場合や持病・特別な習癖・体質等のある人は、「入所生徒調書」に必ずその旨を記入しておいてください。本人の健康維持のため、入所後も引き続き薬品を使用する必要がある人は、その旨を入所生調書に記入の上、使用してください。いただいた個人情報、生徒さんの交流センターでの安心・安全な生活を目的としてのみ利用し、目的以外で利用することはありません。

(2) 生活管理

- ① 平日の点呼は、朝7時になります。自分で決められた時間に起きられるようにしておいてください。
- ② センターでは、自分で洗濯や掃除をする必要があります。自立したくらしができるように準備をしておいてください。